

## 第6回 定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年6月27日(火) 午前9時30分から午前10時42分
2. 開催場所 都農町役場本館会議室
3. 出席委員 1番 土工 武徳 2番 矢野 弓広 3番 三輪 篤志 5番 河野 通廣  
6番 山口 安彦 7番 河野 光弘 8番 河野 幸代 9番 黒木 博  
10番 上野 増雄 11番 森川 真由美 12番 黒木照男 13番 塩月 傳三  
14番 河野 良一
4. 欠席委員 4番委員
5. 議事日程
  - (1) 会長あいさつ
  - (2) 議事録署名委員の指名
  - (3) 会期の決定
  - (4) 諸報告
  - (5) 議事
    - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
    - 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
    - 議案第3号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
    - 議案第4号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
    - 議案第5号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について
    - 議案第6号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について
    - 議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱について～議案第14号
6. その他
  - あっせんの申出について
  - あっせん委員の指名について
  - 農用地利用配分計画の認可について(報告)
  - 賃貸借権等の合意解約について
  - 農地パトロール報告(2班)
7. 農業委員会事務局職員
  - 事務局長 野津手道信
  - 事務局長補佐 辰野藤徳
  - 農政係長 吉川理恵
8. 会議の概要

1. 開会

○局長

ご起立ください。  
ただ今から、第6回定例農業委員会総会を開会いたします。  
一同礼。

○議長

それでは改めましておはようございます。先ほどからありましたようにこのメンバーでの最後の総会ということですが、議案に対しましては慎重に審議をしていただきたいというふうに思っておりますが、先日の研修におきましては■■の椎茸栽培に関しましても都農町にもあるわけですが、あそこまではいってないというようなことでありますが、一つの参考になればというふうに思っているところです。また、■■と■■■■の新体制に移行してからの農業委員会の状況ということもありましたけれども、■■■がちょっと都農とは温度差があるようなところが感じられたかなと思っておりますけれども、お互い両市とも新体制に移行して特に問題は無いようなことでありますが、都農町もそういうふうになっていきますけれども問題無いようにしていかなければというふうに思っております。本日は議案に対しましての審議をよろしくお願いいたします。

2. 議事録署名委員の指名

○議長

それでは、「議事録署名委員の指名」を行います。  
都農町農業委員会会議規則第13条の規定により議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

(異議なし)

3. 会期の決定

○議長

異議なしということで、本日の議事録署名委員を7番委員と8番委員をお願いいたします。  
なお、本日の書記は事務局の辰野補佐と吉川係長の両職員をお願いいたします。

4. 諸報告

○議長

次に「会期の決定」ですが、本日1日限りで異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしということで、会期は本日1日限りと決定いたします。

それでは「諸報告」を行います。

(省略)

以上で「諸報告」を終わります。

5. 議事

○議長

それでは、「議事」に入ります。  
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、別紙のとおり農地法第3条の規定による許可申請を求めます。ということで挙がっており

ます。

それでは、整理番号1（受付番号25）からお願いします。

○局長

※整理番号1の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲受人：■■■■■（■■■）

譲渡人：■■■■■（■■■）

【移動区分】売買

【経営状況】家族：2人 労働力：2人 経営面積：25,149 m<sup>2</sup>

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：4,419 m<sup>2</sup>

○議長

事務局から終わりました。では、担当委員からの説明をお願いいたします。

○3番委員

■■■さんに電話なりで確認させていただきました。現況も行ってみたんですが、畑を購入されるということですが、あと何されますか。ということでお聞きしましたが、今のところ、この3ページの左側に航空写真があると思いますけど、この建物が建っておところが椎茸の発生、ほだ場です。椎茸をやるのですか、ということも聞きました。結果から申しますと、椎茸栽培のほう、この前視察行きました■■■の■■■■■に比べますと相当やっばり見劣りがすると言わざるおえんですね。まあ、厳しいとでしょう。もう、辞めようかなとかいろいろおっしゃっていました。それで将来はオリーブでも植えようかなというようなことでもございました。あと、ここは農振農用地ですね。元開パのみかんの跡でございますので、現況も行ってみましたが最低限の管理はしてある、草刈くらいはですね。以上でございます。

それと、近くにここの対象地ではございませんが、近くにみかんもホネのみかんが植えてあります。わずかな面積ですけど。ありました。以上でございます。

○議長

はい。担当委員から終わりましたけれども、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

■■■■■さんにおかれましては奥さんと農業経営をされて、■■■さん本人については会社役員もされているということで、今言われた対象農地については、椎茸を含めた露地野菜も考えているということです。以上です。

○議長

担当委員と事務局からの補足が終わりましたけれども、意見がありましたらお願いいたします。

（質疑なし）

ありませんか。

無いようでしたら採決いたします。  
同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員挙手ですので許可といたします。  
それでは整理番号2番(受付番号26)をお願いいたします。

○局長 ※整理番号2の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲受人：■■■■■ (■■■)

譲渡人：■■■■■ (■■■)

【移動区分】売買

【経営状況】家族：4人 労働力：4人 経営面積：24,756㎡

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：田 面積：700㎡

○議長 事務局から終わりました。では、担当委員からの説明をお願いいたします。

○8番委員 ■■さんは■■の代表です。今回お話を伺ったのですが、今回の農地は自宅隣の農地であるため前から■■さんのお父様が口約束で買うと言っておっしゃっていたところ、今回それをきちんと売買するという形になったそうです。買った農地には大根を植える予定とおっしゃってました。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長 担当委員からの説明が終わりましたが、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局 はい。■■さん宅におかれましては家族4人で農業をされているということですので。農地法第3条の第2項の各号の要件は満たしていると思われまます。以上です。

○議長 担当委員と事務局からの補足が終わりましたが、自宅近くの農地というようなことですが、意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。  
無いようでしたら採決いたします。  
同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので許可といたします。  
それでは整理番号3番(受付番号27)をお願いいたします。

○局長

※整理番号3(受付番号27)の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲受人：■■■■■ (■■■)

譲渡人：■■■■■ (■■■)

【移動区分】売買

【経営状況】家族：4人 労働力：5人 経営面積：32,593㎡

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 外1筆 地目：田

総面積：2,200㎡

○議長

事務局から終わりました。では、担当委員からの説明をお願いいたします。

○3番委員

■■■さんのほうがもう農業を辞めるというような方向ですね。隣接の家の■■■さんのところに田んぼを売るといような話でございまして、■■■さんごとの家族、労働力5名というのは■■■さん夫婦と娘夫婦ですかね。も含めて5名というようなことになっております。トマト農家を一生懸命やっておられる農家でございます。以上です。

○議長

担当委員から終わりましたけれども、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

はい。■■■■■さんはですね。米とトマトを栽培している農家であります。トラクター等もありますし、農地法第3条の第2項各号の要件は満たしていると思われます。以上です。

○議長

担当委員と事務局の補足が終わりましたけれども、意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

無いようでしたら採決いたします。

同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので許可といたします。

それでは整理番号4番(受付番号28)をお願いいたします。

○局長

※整理番号4（受付番号28）の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲受人：■■■■■（■■）

譲渡人：■■■■■（■■）

【移動区分】贈与

【経営状況】家族：3人 労働力：2人 経営面積：13,023㎡

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：田 面積：552㎡

○議長

事務局から終わりましたが、担当委員から説明をお願いいたします。

○8番委員

■■さんの娘さんから電話をいただいてお話を伺いました。元々■■さんが買われた土地を■■さんに貸されていて長い間名義変更をしていなかった土地ですが今回は二人とも高齢ということがあり、きちんとしておこうということになり贈与とようです。ご審議の程よろしく申し上げます。

○議長

担当委員から終わりましたが、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

はい。今、担当委員のほうから説明があったとおりです。■■■■さんへの相続の手続きができなかった関係で今になったということです。以上です。

○議長

担当委員と事務局からの補足がありましたけれども、意見がありましたらお願いいたします。

（質疑なし）

ありませんか。

無いようでしたら採決いたします。

同意される方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

全員ですので許可といたします。

以上議案第1号は全件許可といたします。

では議案第2号 農地法の第4条の規定による許可申請について、別紙のとおり農地法第4条の規定による許可申請の承認を求めます。ということで挙がっております。じゃ、事務局お願いいたします。

○局長

※整理番号1（受付番号5）の議案書を局長が朗読。

【申請者】■■■■■（■■■）

【土地表示】字：■■■■ 地番：■■■■番■■■ 外1筆 地目：畑  
総面積：338 m<sup>2</sup>

【転用目的】農家住宅建築

【施設概要】農家住宅 109 m<sup>2</sup>

○議長 事務局から終わりました・担当委員からの説明をお願いいたします。

○8番委員 ■■■■■さんは牛の繁殖と露地野菜を中心に農業経営をやっておられ、今回■■■さんの自宅の横に息子さんの家を建設されるとのことですが、4月の議案に挙がっていたのですが息子さんの家を建てるために調査したところ、農地が進入路になっており始末書を提出されております。息子さんは会社員ですが休みの日は手伝いをされているとのことでした。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

○議長 担当委員から終わりましたが、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局 申請地についてはですね。農振地域に囲まれております第1種農地になります。ただ、既存のですね。実家がありますのでこの施設の拡張ということで申請をされております。排水の計画につきましては自分の土地のですね。農地、畑を通ってですね。下に埋設して排水をされるということです。以上です。

○議長 担当委員と事務局の補足が終わりましたが、農家住宅建築ということでございますが、意見がありましたらお願いいたします。

（質疑なし）

ありませんか。  
無いようでしたら採決いたします。  
同意される方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

全員ですので、承認といたします。  
以上、議案第2号は1件承認といたします。  
それでは議案第3号 農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により別紙の農用地利用集積計画の決定を求めます。ということで挙がっております。  
では、整理番号1（受付番号10）からお願いいたします。

○局長

※整理番号1（受付番号10）の議案書を局長が朗読

【申請者】譲受人：■■■■■

譲渡人：■■■■■（■■■）

【移動区分】売買

【土地表示】字：■■■■ 地番：■■■■番■ 外1筆 地目：田

総面積：2580 m<sup>2</sup>

【売買価格】■■■■■円

【支払方法】口座振込

【移転時期・支払期限・引渡時期】平成29年7月11日

○議長

これはあっせんの分ですね。

あっせん委員からの報告をお願いいたします。

○5番委員

あっせん委員会で扱いました。あっせん委員として私と黒木照男さん出席の元にあと事務局も出席していただきまして6月12日の午前9時から、あっせん委員会を行いました。ここに書いてありますとおり全部で¥■■■■■反あたり¥■■■■■で合意されました。この場所にはですね。地上にハウスが建っております、あと、トマトの栽培をしたいということでもあります。代表者は■■■さんですね。トマトをやられております。以上です。

○議長

あっせん委員から説明がありましたけれども、事務局は何か補足がありますか。

○事務局

いや。

○議長

無いですか。

何か意見がありましたらお願いいたします。

○11番委員

すみません。このハウスは建てられてどのくらい経っているんですか。

○局長

ハウス。どのくらいですかね。

○5番委員

そんなに古くはないと思うんですけど。

○2番委員

10年以上。山口さんが担当したときありました。

○6番委員

どこ。

○2番委員

■■■。





全員ですので決定といたします。  
以上、議案第3号は、2件決定といたします。

それでは、議案第4号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により別紙の農用地利用集積計画を求めます。ということで挙がっております。  
これは全件中間管理権の設定ですね。じゃ、一括でお願いいたします。

○局長

※整理番号1～3番(受付番号29～31)の議案書を局長が朗読。

・整理番号1

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社 (宮崎市)  
貸渡人：■■■■■ (■■)

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：2,617 m<sup>2</sup>

【利用目的】果樹

【始期～終期】平成29年8月1日～平成57年7月31日(28年間)

・整理番号2

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社 (宮崎市)  
貸渡人：■■■■■ (■■)

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：409 m<sup>2</sup>

【利用目的】果樹

【始期～終期】平成29年8月1日～平成59年7月31日(30年間)

・整理番号3

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社 (宮崎市)  
貸渡人：■■■■■ (■■)  
(相続人代表 ■■■■)

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 外4筆 地目：田  
総面積：6,377 m<sup>2</sup>

【利用目的】飼料作物

【始期～終期】平成29年8月1日～平成39年7月31日(10年間)

○議長

中間管理権の設定ということで各農地につきましては担当委員のほうで見られているというふうに思いますが、意見がありましたらお願いします。

(質疑なし)

ありませんか。  
無いようでしたら採決いたします。  
この3件につきまして同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので3件決定といたします  
以上、議案第4号は、全件決定といたします。

それでは議案第5号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について、別紙のとおり平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)の決定を求めます。ということで挙がっております。

じゃ、事務局お願いいたします。

○局長

※議案書の平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)についてを局長が朗読。

(省略)

以上です。

○議長

28年度の実績ということで挙がっておるわけですけど、これを見られまして文言がこのほうがいいかなとかありましたらお願いいたします。

(意見なし)

何もありませんか。  
無いようでしたら採決いたします。

28年度の目標と活動の実績ということですが評価ですが、同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので決定といたします。  
では、評価の(案)は消していただきますようお願いいたします。

それでは議案第6号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、別紙のとおり平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)の決定を求めます。ということで挙がっております。

じゃ、事務局お願いいたします。

○局長

※議案書の平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)についてを局長が朗読。

(省略)

以上です。

○議長

29年度の(案)として示されましたけれども、課題としては書いてありますけれども、まだ、目に見えない部分もあるかな。というふうにも考えられます。

何か意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

無いようでしたら採決いたします。

平成29年度の活動の(案)ですけれども同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので決定といたします。

決定ですので活動(案)が決まりました。

ここで、暫時休憩といたします。

(休憩 AM10:12~AM10:20)

それでは会議を再開いたします。

議案書では第7号から第14号までありますけれども、その他のあっせんのを先にやっていただきます。事務局、お願いいたします。

○局長

※あっせんの申出書を局長が朗読。

【申請者】 出し手：■■■■■ (■■)

受け手：■■■■■ (■■)

【土地表示】 字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：2,389 m<sup>2</sup>

【移動区分】 売買

○議長

これは担当委員は藤見ですので、担当委員が3番。順番委員で13番ですかね。

○局長

13番です。

- 議長 はい。お願いいたします。
- 局長 あとは37ページの報告になります。
- (内容省略)
- 以上です。
- 議長 はい。それでは別冊であがっておりますけれども、農地利用最適化推進委員の委嘱ということでなっておりますが、本人は当然離席してもらわなければならないけれども、その前にですね。挙手で承認決定するかまたは、投開票で承認決定、○×方式で決定するかということを提案いたします。
- どちらの方法が。
- 6番委員 挙手でいいと思います。
- 議長 挙手という事が出ましたけど、挙手でよろしいですか。
- (はい。)
- はい。
- 2番委員 すみません。いいですか。
- この中にも該当者がおられるので、○×のほうが私はいいいんじゃないかと思いますが。
- この推進委員の中に今現在の現場におられる農業委員さんもおられるので投票したほうがいいのではないかとこのように考えますが、意見です。
- 議長 今、ありましたように○×という意見が出ましたけど、投票ですね。挙手でいいという意見もありましたけども、挙手でよろしいですか。
- 6番委員 挙手でしたら挙手。
- 議長 じゃ、決を取ります。
- 挙手でいい方の挙手をお願いいたします。
- 局長 7人。
- 議長 それでは一人欠席ですので7と6というような形ですので、挙手で承認決

定をしたいと思います。

じゃ、事務局お願いいたします。

○局長

議案第7号になります。

今回定数8に対して8名の応募ということで出てきております。

農業委員会等に関する法律第18条第4項、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者。それから禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで、また、その執行を受けることができなくなるまでの者。というのは推進委員になることができないというふうになっています。これについては、調査の結果、全員の方非該当とのことですので、推進委員としての特に問題は無いということでご理解いただきたいと思います。

まず、議案第7号であります。農地利用最適化推進委員の委嘱についてということで次の者を農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づき最適化推進委員に委嘱したいので農業委員会の意見を求めるものであります。

(省略) (議案第7号～14号まで全件承認)

推進委員については、地区割りが設けてあります。東校区2人、中校区3人、南校区3人というふうになっております。

○議長

以上、第14号まで終わりました。

それでは、ここで農地パトロール(2班)の報告をお願いいたします。

(内容省略)

お疲れ様でした。これで本日の議案の審議、報告等はすべて終わりですね。

○局長

ご起立ください。

以上をもちまして第6回定例農業委員会総会を閉会いたします。

一同礼。

上記議事の経過ならびに結果を明確にするためこの議事録を作成し、議事録署名委員はこれに署名押印した。

都農町農業委員会定例総会 議長

⑩

議事録署名委員 7番

⑩

議事録署名委員 8番

⑩